

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 72 条第 2 項の規定により、平成 27 年 2 月 9 日次のとおり土地改良区の合併を認可した。

平成 27 年 2 月 10 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 合併により設立する土地改良区
三根土地改良区
- 2 合併により解散する土地改良区
三根東土地改良区
三根西土地改良区
土井外坂口土地改良区